

## 令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年3月17日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年3月17日 午前8時56分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第2号 令和3年度可児市一般会計予算について
- 議案第3号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第4号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 令和3年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第6号 令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第10号 令和3年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和3年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和3年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和3年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 令和3年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 令和3年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 令和3年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第17号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第9号）について
- 議案第18号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第19号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第20号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第21号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について

### 5. 出席委員（19名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委員 中村 悟  
委員 野呂 和久  
委員 天羽 良明  
委員 板津 博之  
委員 渡辺 仁美  
委員 中野 喜一  
委員 奥村 新五

委員 山根 一男  
委員 酒井 正司  
委員 川上 文浩  
委員 勝野 正規  
委員 大平 伸二  
委員 松尾 和樹

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理香

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

監査委員 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

こども健康部長 伊左次 敏宏  
子育て支援課長 水野 伸治  
こども課長 三好 誠司  
学校給食センター所長 玉野 貴裕  
福祉支援課長 飯田 晋司

教育委員会事務局長 瀬瀬 新吾  
教育総務課長 石原 雅行  
学校教育課長 今井 竜生  
高齢福祉課長 加納 克彦

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会総務課長 梅田 浩二  
議会事務局書記 林 桂太郎

議会事務局書記 下園 芳明  
議会事務局書記 松倉 良典

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

定刻前ですけれども、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

田原委員から、本日の委員会は欠席するとの連絡がありました。また、田原委員の質疑につきましては、副委員長が代読して行いますのでよろしくお願いします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、教育福祉委員会所管部分の質疑を行います。

委員の皆様をお願いします。事前提出の質疑内容について、説明に不足がある場合には、趣旨を加えて説明をお願いします。

また、質疑内容について特に注意を要すべき事項は、予算決算委員会終了後、常任委員会内の課題として協議していただくよう、併せてお願いします。

これより、お手元に配付しました令和3年度予算決算委員会事前質疑一覧に沿って1問ずつ行います。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得て、マイクのスイッチが点灯したことを確認してから発言してください。

それでは、教育福祉委員会所管部分の令和2年度の補正予算の質疑はありませんでしたので、令和3年度の当初予算の質疑を行います。

○委員（伊藤健二君） 議案資料の3番、冒頭の頭のところで、地域福祉推進・在宅推進事業関連の質問です。

地域ケアシステム、生活支援体制の整備等、今取り組んで強化をしているところだと方針化されておりますが、適正なサービス提供へ高齢者介護のマネジメントの機動性は発揮できるかどうかお尋ねをします。

2019年度高齢者訪問調査時よりも、現在はコロナ危機化での高齢者ひきこもり、いわゆる巣籠もりが進んでおります。そのことは、高齢者の疎外感を引き起こす危険、おそれがありますが、これらを防止するため、生活支援コーディネーターの普及やまちかど運動教室、健康サロンの定着、それから定例化など、またそれらを支えていくネットワークなどはできているのか。1～3月期はやむなくまちかど教室は、コロナ宣言の下で活動を休止されておりますが、今後、新年度でどのようにしていくのか、お尋ねをします。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 地域包括ケアシステムにおいて、共助の部分である地域で行う生活支援体制の整備につきましては、話合いの要となる可児市安心づくりサポート委員会にて、今年度はコロナ禍におけるサロン活動、生活支援活動の在り方をテーマとして議論を進めまして、コロナ禍におけるサロン活動と地域のつながりづくりを進めるためのガイドラインを作成することといたしました。この委員会に参加している生活支援コーディネーターには感染予防対策を施し、活動している他市の活動団体の内容や市内の活動団体の事例を報

告してもらいまして、委員会での議論を深め、3月18日に最終の取りまとめを行います。

作成しましたガイドラインにつきましては、サロン活動団体生活支援活動団体、地区社会福祉協議会などにお配りし、現在活動を休止しているサロン活動団体等の再開に向け、生活支援コーディネーターが地域に出向き、再開の相談に乗ります。また、生活支援コーディネーターには、地域福祉懇話会において地域課題やニーズの把握、地域でのサービスづくり、関係者のネットワークづくりを地域福祉懇話会と協働して行ってまいります。

地域包括ケアシステムにおいて、公助の部分である介護サービスの提供につきましては、コロナ禍において、通所介護事業所等の休止により、介護予防ケアマネジメントに変更が生じた際も利用者に適正なサービスを提供するようマネジメントし、プランを作成しております。ケアマネジャーとの面談を新型コロナウイルス感染症の関係で延期される方もございましたが、電話での聞き取りを行いましてプランを作成しております。

自助の部分であるまちかど運動教室につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして年間計画どおりの開催ができず、8月から順次開催をし、令和3年1月中旬から3月14日までは休止としましたが、年間計画では26会場で月2回から4回開催し、全体で932回の開催を予定しておりました。令和3年度は講師の派遣方法を見直し、既存施設での開催回数を増やすことや、新規の教室設置、それから男性限定教室の常設などにより、年間計画では28会場で1,156回の開催を予定しております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では質疑番号2、野呂委員。

○委員（野呂和久君） 資料番号3、ページ数は47ページです。事業名は、子どものいじめ防止事業です。

いじめなど子供の悩みにSNS、LINEなどを活用した児童・生徒の相談事業を国が2018年度から3年間試行実施をし、効果も確認され、21年度から全国展開を目指すようだが、新年度中の導入予定など検討はないでしょうか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 国が推進しておりますSNSなどを活用した相談体制の構築事業につきましては、都道府県及び指定都市が実施主体とされております。これまで試行実施した自治体からは、成果や課題が報告されています。時間や場所の制約が少ない、匿名性が高い、使い慣れたSNSの利用による相談のしやすさなどから相談件数も増加したという成果がある一方で、SNSでは表情やうなずきなどが読み取りにくく、相談者の状況や真意の把握に時間がかかるため、相談員に高いスキルが求められることや相談件数の増加、相談が長時間になる場合もありまして、長時間対応できる複数の相談員の確保といったことが課題としても上げられております。

また、岐阜県におきましても、教育委員会がSNSを利用した教育相談を県内の中高生約12万人を対象といたしまして、平成30年度から実施しております。このうち、いじめに関しての相談は3年間の相談全1,446件のうち53件で、全体の3.6%となっておりますが、子供たちが抱える様々な悩みに対して相談できることから、利用者からは気軽に話ができる、期間限定のため相談窓口の再開を心待ちにしているなどといった身近な相談ツール

としての好評も得ていることもありまして、県教育委員会としては来年度も継続して実施していくと聞いております。

市いじめ防止事業といたしましては、現在行っております電話や手紙などの相談手段をより活用していただけるような形で広く周知に努めることといたしまして、いじめを含め、SNSを活用した相談につきましても、県など広域で実施していくのが現段階では現実ではないかなと考えてございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、質疑番号3、天羽委員。

○委員（天羽良明君） 同じく、子どものいじめ防止事業です。

いじめに起因する不登校児童・生徒解消のため、尾木特別顧問の活用をどのように考えていますか。

○子育て支援課長（水野伸治君） いじめによりまして、児童・生徒が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある。こういった状態でありますと、いわゆる重大事態が発生ということになります。この重大事態が発生した場合は、可児市としては教育委員会が主体となりまして調査を行うこととなっております。

実際には、教育委員会が附属機関である可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会に諮問いたしまして、事実関係を明確にするための調査、審査関係者との調整などについて提言することとなります。この場合、いじめ防止専門委員会といたしましては、教育委員会と情報を共有いたしまして、市長が必要と認める際に、重大事態調査委員会による調査と並行した調査、それからまた再調査を行うこととなります。いじめ防止専門委員会のふだんの取組といたしましては、相談のあった事案に対する初期の調査、また対処方針の検討、関係者への助言・支援を行っております。不登校に対する直接的な働きかけはできませんが、起因となり得るいじめの防止のために、市のいじめ防止基本方針に基づいて取り組んでおります。

尾木特別顧問に関しましては、例年と同様、アドバイザー業務といたしまして、イベントや学校訪問を通じて、いじめ防止に関する啓発や情報提供、相談等の業務を考えております。以上でございます。

○委員（天羽良明君） 相談等の業務というところになるのかなと思いますが、もし仮に、保護者や学校の先生とかから、そういう不登校に対する疑問点とか学校でのいじめの気配をどういうふうに解消したらいいかという、もし疑問があった場合に、そういうアドバイスを受けるといふ、メールとかそういう手段というものは、今現在はどうなっていますでしょうか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 実際、今不登校に関する御相談ですね。そういったものにつきましても、メール、電話、直接来庁していただくといった窓口はございます。

今の尾木特別顧問につきましても、直接御相談をいただくというよりは、いじめ防止専門委員会の専門委員が相談を受けた際にどうしたらいいでしょうかという形で特別顧問に相談するという業務を考えております。以上でございます。

○委員（天羽良明君） ということで、いじめ防止専門委員会で窓口となって取りまとめて、尾木顧問にという、そういう件数というものは、ちなみに年に何件ぐらいあるんですか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 常時ということではございません。いじめ防止専門委員会が特別顧問との懇談会を年に1回やっております。その際に、疑問点等を相談させていただいておりますので、すみません、年に1回、懇談会でやらせていただいております。以上です。

○委員（天羽良明君） 最後に確認なんですけど、そうすると、保護者が、もし尾木顧問が市長との対談とかテレビでも、ああいうふうで何か気楽に話を聞いてくれるのかなというふうを受け取った方が、どういうふうにちょっと直接お話ししたらいいか、手紙を書いたらいいかといった、そういった疑問に関しては、このいじめ防止専門委員会のほうにこれからは声を届けばいいということではなかったですか。

○子育て支援課長（水野伸治君） はい、そのように考えております。

○委員（天羽良明君） ありがとうございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号4、酒井委員。

○委員（酒井正司君） 資料番号3、51ページ、社会福祉総務一般経費です。

行旅病人等救助費が新たに予算計上されているが、コロナ感染の影響か。予算50万円充当の想定人数は、最近の救助人数と外国籍者の割合は。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 行旅病人等救助費の新たな予算計上については、新型コロナウイルスの影響によるものではございません。

扶養義務者のない方が亡くなられた場合、身元が判明している方で葬祭を行う人がいない事案や、墓地、埋葬等に関する法律、拘留中または住所不明で葬祭を行う人がいない事案は、行旅病人及行旅死亡人取扱法、生活保護の対象者は生活保護法による葬祭扶助と、3つのうちのいずれかの規定を適用して、福祉支援課で葬祭等の対応を行っています。

これまで本市では、これらに当てはまる全てのケースにおいて、生活保護扶助事業の葬祭扶助費から支出した上で、生活保護法による葬祭扶助対象事案は生活保護制度にのっとり処理する一方、墓地、埋葬等に関する法律及び行旅病人及行旅死亡人取扱法の適用事案分については、相続人、扶養義務者からの費用負担分や県からの費用弁償を受け取り、支出減の処理を行って経理上の対応をしております。しかし、今年度の県の監査において、生活保護法による葬祭以外の2つの経理は別に設けたほうがよいと指摘を受けたことから、令和3年度から、社会福祉総務一般経費の中に、行旅病人等救助費として新たに予算計上するものでございます。

なお、墓地、埋葬等に関する法律による葬祭費用の支出については、行旅病人及行旅死亡人取扱法の規定が準用されることとなっており、これら両方に対応するための予算立てでございます。

予算50万円の想定としましては、年間8件、1件当たり6万2,500円として額を算定しております。また、過去3年の救助人数としては年間7件から8件で、外国籍の方の事案はございませんでした。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質問番号5、田原委員の分を伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは、田原委員の質疑を代読いたします。

資料番号3、54ページ、重点事業のページは13ページ、自立支援等給付事業でございます。

コロナ禍の影響で障がい者作業所等の施設への仕事が減少しているようだが、仕事のあっせんを行ったり、市の事業を依頼することはできないのか。また、あっせんする仕組みをつくることはできないのか、よろしくをお願いします。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 平成24年に国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、略称、障害者優先調達推進法が制定され、翌平成25年に施行されました。

本市でも、平成25年度より市内の障がい者就労施設等を対象とした優先調達を行っており、法律の規定に沿って、毎年目標額を定めた調達方針を策定し、実績についてもホームページで公表しています。調達の方法としましては、障がい者就労施設等から提供可能な物品等についての情報収集を行い、この情報を元に、各部署に対して障がい者就労施設等への優先調達の依頼を行っています。調達物品等の主な内容としては、広報の折り込み作業の委託やトイレットペーパーの購入などとなっております。

過去3年間の実績としましては、平成29年度が目標160万円のところ、実績が195万1,130円。平成30年度が目標200万円のところ、実績が237万3,210円。令和元年度が目標230万円のところ、実績が228万2,433円となっております。なお、優先調達のほか、「広報かに」の2020年12月号の特集記事「塚本明里さんの願い～みんなが暮らしやすい社会へ～」の中で、障がいがある人の活躍の場として、障がい者就労施設等の製品などについての理解や購入を呼びかけるなど広く市民に知っていただく取組を行っています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号6、山根委員。

○委員（山根一男君） 同じところですか。自立支援等給付事業。

就労継続支援A型給付費及び放課後等デイサービス給付費の増加要因並びに対象事業所や対象者の人数等、説明をお願いしたいと思います。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 就労継続支援A型給付費は、令和2年度当初予算が1億3,958万6,000円。令和3年度は1億7,551万3,000円で、25.7%増の3,592万7,000円増額。

放課後等デイサービス給付費は、令和2年度当初予算が2億3,900万6,000円。令和3年度は2億5,588万5,000円で、7.1%増の1,687万9,000円増額となっております。これら各年度の当初予算は、主に前年度途中までの実績から計上しております。

委員お尋ねの増加要因につきましては、例えば5年前の平成28年度と比較すれば、就労継続支援A型、放課後等デイサービスともに対象者数は増加しており、その間、給付費も増額が続いていることから、大きな流れで見れば、対象者の増加がその要因の一つであると考えられます。

しかし、給付の状況は、利用者による各サービスの単位数、回数、利用者負担額などで個々に大きな差があり、過去5年間においても就労継続支援A型においては、対象者数が減って延べ利用者数が増えた年もあるなど、対象者数の増減とサービスの利用量に必ずしも相

関関係があるとは言えない状況も見られることから、対象者数で給付費の増減を厳密に説明することは困難でございます。

なお、対象事業所数としては、就労継続支援A型の令和元年度が25事業所、令和2年度が22事業所の3事業所減で、放課後等デイサービスは令和元年度が35事業所、令和2年度が41事業所の6事業所増となっております。

対象者数につきましては、就労継続支援A型の令和元年度が136人、令和2年度が152人で16人増のプラス11.8%。放課後等デイサービスの令和元年度が対象者数198人、令和2年度が207人で9人増のプラス11.8%となっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質問番号7、田原委員の部分を伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは、田原委員の質疑を代読いたします。

資料番号3、58ページ、重点事業は22ページ、24ページです。私立保育園等保育促進事業、それから、可児市立の市立保育園管理運営経費でございます。

待機児童はゼロとの説明であったが、保護者の希望どおりの入園となっているのか。よろしく申し上げます。

○こども課長（三好誠司君） 入園申請書には入園を希望する園を御記入いただいております。

令和2年度当初で、保護者の希望した園に入園できた園児数につきましては、申請者431人のうち381人、希望する園に入園できないため未就園となっている、いわゆる潜在待機児童としては50人発生しております。

令和3年度は、当初で入園申請件数は54人減の377人、うち希望した園に入園許可できた者は、今日現在で356人となっております。潜在待機となったのは21人というふうになっております。今後も入園調整を行い、潜在待機児童の減少に努めてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号8、富田委員。

○委員（富田牧子君） 資料番号3、58ページ、重点事業のページ数は24ページです。市立保育園管理運営経費です。

会計年度任用職員66名と正職員、たしか40名とおっしゃったので40名だと思いますが、40名で、保育園の運営がなされているが、非正規保育士の増加は正規雇用の保育士の負担増になり、ますます正規を希望する人が減ってしまうのではないのでしょうか。処遇改善を図り、正職を増やすべきだと思うが、どう考えておられますか。消費税増税で保育士の処遇改善は図られているのでしょうか。

○こども課長（三好誠司君） 公立保育園4園の正規職員につきましては、平成29年4月1日現在で34人、平成30年4月1日では37人、平成31年4月1日現在では40人となっており、現在も40人ですが、今年の4月からは4人採用をしまして、退職者3人を引くと41人と1名増員となる予定でございます。

会計年度職員については、加配児童への対応や職員の負担軽減のため、毎年ばらつきはありますが増員している状況です。現在事務の見直しを行っているところで、正職員の1人当たりの時間外は、今年度2月までとしまして前年度に対して17%ほど減少しております。適

切な保育には人材の確保が重要だと考えております。

今後も、職員採用担当課と協議を行い、毎年、退職者以上の採用を行うとともに、事務改善を努めるなど働き方改革を進め、職場環境の改善に努めてまいります。

また、給与については、公立園は人事院勧告に基づいた改定が実施されております。消費税増税による処遇改善については、令和元年度から私立保育園の保育士等の給与を1%増額したもののについて、公定価格に反映することで処遇改善がなされております。以上です。

○委員（富田牧子君） すみません、消費税の増税の処遇改善の話ですけど、例えば私立ということになってしまうかも分かりませんが、前年度は消費税の増税分がたくさん、多分入っていないと思うんですね、こういう景気状態の中で。そういうことは補填されるのでしょうか。

○子ども課長（三好誠司君） 公定価格自体が1%上がっておりますので、もう国からの補填分、当然その分も含まれて入ってきますので、消費税がコロナにより減少ということは関係なく、その辺は補填されております。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号9、川上委員。

○委員（川上文浩君） それでは、資料番号3、61ページの地域医療支援事業です。

可児とうのう病院の医療機器整備等への補助について医師などの医療従事者の確保にどれほど貢献しているのか。また、可児とうのう病院の地域医療の貢献についてどのように評価しているかをお聞きします。

○子ども健康部長（伊左次敏宏君） すみません。答弁のほうですが、健康増進課長は休みをいただいておりますので、私のほうで代わって答弁させていただきます。

可児とうのう病院に対します補助金なんですけれども、令和2年度につきましては、結核の検診車、胸部エックス線検査装置がついた車の購入ほか、2つの備品購入に対応させていただいたというところです。

令和3年度につきましては、2つの備品とあとは救急体制の確保のための人件費に使うということで、予算のほうをお願いしております。

可児とうのう病院の状況につきましてですが、医師の減少があります。このことにつきまして、救急医療の機能低下にそれもつながってきているということで、大変厳しい状況にあるということで、御承知いただいているところだと思います。加えて、令和2年度につきましてはコロナの影響で9月末、現在半期の状態ですけれども半期の状態で、1年前と比べると入院患者数でいうと25%ほどの減、それから外来の患者の方については19%ほどの減というふうにお聞きをしております。収支的な面も、平成30年度、それから令和元年度と損益勘定において赤字を計上ということで、JCHOの本部のほうからは可児とうのう病院に対して人件費を切り詰めるなど経費の削減に努めろということで、大変厳しい措置を要求をされているというふうにお聞きしております。

そうしたこともあって、令和3年度は、先ほど救急体制確保のための人件費と申し上げましたけれども、可児とうのう病院としては救急機能はできるだけ維持したいということで考

えていらっしゃる。やっぱりこの地域における、可児市の中における中心は引き続き担っていくべきだというお考えの中で、やっていきたいんだけど、JCHOのほうからは人件費は切り詰めろという相反するところの中で大変厳しい選択を迫られているということの中で、毎年、市のほうから助成をいただいているんだけど、その金額は今までは機器購入等として医師確保に努めていくということでやってきましたけれども、直接人件費の部分で使うことはできませんでしょうかという御相談が今年の夏頃にありました。

そういうことを受けて、新年度については備品にというようなことに限らず、体制維持のために必要な人件費ということであれば充当していただいて構いませんよというようなことでお答えをした経緯がございます。

また、コロナでいろんな医療機関が影響を受ける中で、可児とうのう病院の体制の中で、この可児市においては、やはり可児とうのう病院が中心となるべきというお考えは常にお持ちで、コロナ患者の対応でありますとか発熱外来、それからPCRの検査、それから、これから始まるワクチン接種についても市の中心会場として役割を担っていきたいというふうに考えておられます。

それ以外にも、健診業務なんかは本市で1番の実績がございますし、地域包括支援センターの受託でありますとか老人保健施設、それから医療介護の連携といったようなことでの役割を担っていただいている部分を考えますと、評価としてはやはり市にとってはなくてはならない病院だということで考えております。

ちょっと御質問の趣旨と沿わない回答があったかもしれませんが、評価としてはもう今後もやはり市の中心として頑張っていただきたい。そのための支援は可能な範囲であれば、支援をしていくということでございます。以上です。

**○委員（川上文浩君）** あまり突き詰めると一般質問みたいになってしまいそうなのでそれほどは、さらっといきますけれども、そうすると、今年の予算この5,000万円については、今までの目的であった市民病院の代替病院としての機能を維持していくために5,000万円というものを、医療機器更新のため、そういったものでやっていくのではなくて、今後は赤字体質改善のための5,000万円ということで、これを守って今度、JCHOと逆のこととおっしゃったようにこれは大事なことなんで、今後じゃあ赤字幅が拡大していったらどんどん補助金を増やしていったってでもこの病院を支援していくのか。それとも、市民病院等の代替機関としてというこの目的の部分は今後、予算づけに対してどう変化してくるのかなということがあれば、分かればいいです。分からなかったら結構です。ほかの部分で聞きますので、部長にあまりこれを聞いてもあれなので。

そこら辺のところはどうかという部分が1点ですね。

**○こども健康部長（伊左次敏宏君）** 大変難しい質問なんですけれども、現状、平成26年からですか、今の補助を継続させていただいておるわけなんですけれども、その使い道について、病院の機能がやはり、皆さん御承知だと思いますけど、ちょっと少しずつ低下してきているのは否めないところがあって、その中でも果たせる役割は十分担っていくという意志をお持ち

の中で、市の中核的な病院であり、なおかつ健診とかその他の業務についてもなくてはならない状況にあるということの中で、市の財政負担として可能な範囲であれば支援をさせていただく中で、機能維持を図っていただきたいというのが現状かと思います。

○委員（川上文浩君） 分かりました。やはりこの内容を聞いて、昨年度は胸部エックス線の検診車、これを入れた。大事なことですよね。健診は大事なことなんだけど、病院とすると別の話になってくるので、病院を維持していくのか、それとも病院をやめて健診業務とサンビュー可児だけを残していくというような形も考えられるわけですね。そうなった場合に、市の補助金が健診業務だけに回っていると、全てがそうじゃないですけども、救急体制の人件費にも回しているような話があったんだけど、その辺は今後、注視していかなくちゃいけないと思うので、予算をつけるときに今後、令和4年度以降は目的をもうはっきりしていただいて、市長の施政方針の中にも、これはもうしっかりとうたっていただかないと補助金の目的が大幅に変わってくる可能性があるということは、これはちょっと非常にまずいというふうに思っています。病院ですからね。病院としての機能というのは、基本的に健診と老人保健施設は別な話になってくるものですから、この補助金は病院機能を充実させるためです。

今回は胸部エックス線の検診車、お金を使っていますけれども、トータルとしてそれは自分の可児とうのう病院の業務の範囲内なんでいいんですけども、病院機能ということに特化していくのなら、ちょっと違うかなというふうに思うので、そういったところをまたちょっとしっかりと予算を組んでいくときに明確にさせていただきたいというふうに思いますので、お願いします。ちょっとグレーっぽいかな、目的が。以上です。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） 今年度、令和3年度に少し、今お話ししたように目的が変更した部分がございますので、ただこれもいろんな影響を受けて、現状の状態になっているということの中で機能は低下してきていることは否めませんが、かといって、じゃあ今代わりになれるところがあるのかということの中で、市の中核病院としての役割は担っていただかないといけないということの中での市の財政援助ということで考えております。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号10、富田委員。

○委員（富田牧子君） 川上さんと同じところなんですけど、結局のところ、これから何か担っていくという話は、発熱外来とかPCR検査とかいろいろありましたけれど、今年度のコロナ禍の中で本当に可児とうのう病院が中核病院、基幹病院としての役割を果たしていたのでしょうかというところで私は聞きたいんです。

それで、可児とうのう病院には5,000万円の補助金が行くわけですけど、市内の病院とか医院では、やっぱりこのコロナ禍で減収になったというところはあると思うんですね。なぜなら、こども医療費が5,000万円も余ったというふうに言われたということは取りも直さず、それだけ病院の収入も減ったのではないかと思うからですけど、民間病院のこの減収に対して補助金を出している自治体もあるわけです。コロナ禍が続く状況下で、病院への補

助は、ほかの民間病院への補助は必要はないでしょうかということです。

○**こども健康部長（伊左次敏宏君）** 御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で各病院あるいはクリニック、診療所、そういったところも大きな影響を受けているということは伺っております。そういった中で、市として今年度、各医療機関に対しましては市のほうで備蓄しておりましたマスクでありますとか、消毒液、あるいは防護服など、必要な備品・消耗品を提供するなど可能な支援をさせていただいたところですが、また、今後ワクチン接種が4月終わりぐらい、5月ぐらいから始まっていくわけですがけれども、そういった中で、必要となる事務費でありますとか消耗品などに対し、事業委託というような形を取る中で支援はさせていただきたいというふうに考えております。

単に、単にという言い方はちょっと語弊がありますけれども、収支が悪化あるいは赤字になったからといって、それを全てやっぱり市で補填していくというのはやはり不可能でございますので、市がお願いする事業等に対して何らかそれを、御礼ということも含めて事業委託、事業を実施していただく中で支援をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○**委員（富田牧子君）** そのマスクとか防護服とか提供されたということですが、金額的には総額はどれぐらいですかね。

○**こども健康部長（伊左次敏宏君）** ちょっと金額はちょっとお出しすることはできないので、市のほうでストックしていたもの、あるいは寄附で受け入れたものなどがございますので、それを買ってお渡ししたということではございませんので、よろしく申し上げます。

○**委員（富田牧子君）** 一番初めのところで、コロナ禍で可児とうのう病院はどんな役割を果たしたのかということ、ぜひ知りたいわけですが。

というのも、皆さんほとんど木沢病院に回されて、しかも今こういう状態で大変な状態になっているわけですが、可児とうのう病院としては今回のこのコロナ禍で、どれぐらいいろんな面で貢献をさせていただいたのか教えてください。

○**こども健康部長（伊左次敏宏君）** それはちょっと私のほうに質問をいただいて正確にお答えするということは、ちょっと難しい質問だと思っておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の患者の対応ももちろんさせていただいておりますし、外来患者の受入れもさせていただいておりますし、保健所からの依頼を受けてのPCR検査のほうもやっております。

特に、これは本当はちょっと申し上げられないんですけれども、新型コロナウイルス感染症患者の軽度の方になるかと思っておりますけれども、やっぱり保健所のほうから区分をされて、重症の方については中濃厚生病院であるとか中濃圏域の中核病院のほうへ、少し軽度の方については市内医療機関においてもということで役割を担っていただいておりますので、これはどこの病院がということは、今のところ保健所のほうも公表しておりませんので、ちょっと私のはっきりそうですというふうに申し上げにくいんですけれども、受けていただいていることは事実でございます。

○**委員長（山田喜弘君）** では、質疑番号11、山根委員。

○委員（山根一男君） 資料番号3の次のページ、62ページです。

母子健康教育事業、新規事業としてありますけれども、多胎家庭支援、金額が4万8,000円ということですが、何人の方が何件行うことを見込んで出している予算でしょうか。

○子ども健康部長（伊左次敏宏君） 多胎家庭の支援なんですけれども、委託ということで10件ほどを想定した予算組みです。単価としましては、1件の支援に当たっては4,800円ということで、10件を想定しています。

委託先としましては、多胎を経験されたいわゆる経験者の方で、NPO法人のぎふ多胎ネットというところが組織されていますので、ここは全体で70名ほどいらっしゃる組織だそうなんですけれども、その中で中濃地区の方が10名ほどいらっしゃるという中で、その方々が主に可児市の支援に当たっていただけるということで、お願いしていくものでございます。

○委員（山根一男君） どれぐらいの対象が可児市内にはいるというふうに見ておられますか。

○子ども健康部長（伊左次敏宏君） 想定は今申し上げました10件ぐらいだろうということで予算化をさせていただいていますが、直近の数字で申し上げますと、市内の状況なんですけれども、母子手帳の交付のときに令和2年度においては、私のほうで把握している方々が、お母さんの数で7人ですね。それから、乳児健診などで受診された方で3人、それ以外の1歳6か月児の健診であるとか3歳児の健診のときに十数組というようなことで、数的には把握している数字としてはそのような数字になっております。

○委員（山根一男君） ちょっと私の認識不足だったかもしれませんが、それは4人以上ぐらいですか。何人ぐらいの方を多胎と言っていますか、この対象としては。

○子ども健康部長（伊左次敏宏君） 双子、三つ子のいらっしゃる家庭ということです。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号12、勝野委員。

○委員（勝野正規君） 同じ健診の母子健康診査事業のところ、特定一般不妊治療費助成金におけるそれぞれの内容と対象者数、及びそれぞれの助成費用を教えてください。

○子ども健康部長（伊左次敏宏君） 特定不妊治療費の助成につきましては、内容としましては、体外受精とか顕微授精の不妊治療、それから男性の不妊治療といったことが対象になるものです。対象者としましては、100名ほどいらっしゃるんじゃないかということで、助成の限度額が1回の治療につき10万円という上限を設けておりますので、100人の10万円で1,000万円というのが予算でございます。

それから、一般不妊治療のほうにつきましては人工授精に対する治療ということで、こちらのほうは、1回の検査費の2分の1か、または5万円の少ないほうというのが助成費用になりますので、一応上限の5万円の20名ほどいらっしゃるんじゃないかということで、100万円の予算を計上しております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号13、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 教育総務課、款10の項2、小学校費。少人数学級の推進が図られています。岐阜県では現在、独自に小1から小3までと中1は35人学級となっています。

2021年度、来年度は小4から35人学級になるのか、またその場合に教育予算との関係はど

うなるのでしょうか。

○教育総務課長（石原雅行君） 2021年度の小学校4年生の学級編制の標準は35人になります。

令和3年2月2日、政府は小学校全学年の35人学級を5年間かけて実施することを閣議決定し、それを受け、岐阜県が令和3年2月18日に小学校4年生を35人学級にすることを発表しました。そのため、今回計上した予算はそれ以前に策定したものであり、小学校4年生を35人学級にする想定のコストは含んでいません。35人学級になることで教室が不足している場合は、教室を確保するコストが必要になります。場合によっては、エアコン、プロジェクター、黒板、ロッカー、教員用の机などを設ける必要があります。

令和3年度は、市内全小学校で4年生が35人になることで5学級増えます。4学級は空き教室などをそのまま利用することはできますが、1学級は教室を改造する必要があります。教室に壁を設ける間仕切り工事に約50万円、ロッカー、給食配膳台など備品に約55万円必要で、令和2年度予算で対応する予定です。エアコン、プロジェクター、電気工事などで約370万円かかりますが、令和3年度予算で対応する予定です。財源が厳しい中であり、限られた予算を効率よく執行し、教室の確保を優先しつつ、計画的に営繕工事などを実施したいと考えています。

しかし、災害ややむを得ない大きな修繕が必要になった場合は補正予算をお願いさせていただく場合もあるかと思えます。その際は御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号14、田原委員の分を伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは、田原委員の質疑を代読いたします。

資料番号3、79ページ、重点事業は69ページ、ふるさとを誇りに思う教育事業でございます。

バス借上げには、コロナ禍において密を避けるための通常の倍数が必要と聞いているが、それを見越しての借上げ額となっているのか、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（今井竜生君） 県のふるさと魅力体験委託事業では、増便分のバスの台数も委託金に含まれています。各校バスの定員2分の1での運行を予定して予算を確保しています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では質疑番号15、天羽委員。

○委員（天羽良明君） 資料番号3、79ページの教育研究所事業経費です。

不登校児童・生徒が近年120人を超えていますが、65%以上の人数が中学生である傾向が続いていますが、改善に向けて来年度はどう取り組んでいくのか。

○学校教育課長（今井竜生君） 不登校はどの児童・生徒にも起こり得ると考えています。

そこで、不登校を生まないための取組として、未然防止としての教育的な予防と初期の段階で対応する治療的な予防の両方を進めていく必要があると考えています。

1点目の教育的な予防としては、全ての児童・生徒が登校したいと思える魅力のある学校、私たちが目指している笑顔の学校の取組が柱となってきます。

そこで、不登校を生まない学校・学級づくりのために、Q-Uの活用による学級集団づく

り、生活アンケート等による実態把握、中学校における共同学習の継続、カウンセラーによるカウンセリングの継続、スクールソーシャルワーカーによる環境への働きかけなどの取組を行っていきます。また、温かい言葉を使うことでほかの人と良好な関わりができるようにするというようなことも指導していきたいと思っています。次年度から本格的に実施するICT機器を活用した事業も、より分かりやすく楽しく学習できるという点で、有効な手だてとなると考えています。

2点目の初期の段階で対応する治療的な予防という面でいいますと、不登校傾向の児童・生徒への初期対応として、例えば前年度の欠席状況等の情報共有をし、実態をつかんでおくこと、適切な初期対応、担任任せにしない組織的な対応を進めていきます。

教育研究所に設置しているスマイリングルームへの通室、そしてそこでの働きかけ、学校での相談室の活用は、個々の実態に合わせた指導によって心の安定や社会性を育てることにつながると考えています。困り感を持っている保護者、本人への教育相談も継続して行っています。

このような取組を進めていくことで、学校へ行きたいと思っている児童・生徒には、少しでも不登校の児童・生徒が学校に向かうことができるようにしていきたいと考えています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号16番、松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 議案資料番号3の80ページと重点事業説明シート70ページにある小学校ICT環境整備事業についてです。

教職員のICT活用具合の検証はどのようにされるのでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 可児市のICT教育に関わる計画において、具体的な目標と計画を作成しています。その目標に照らして振り返り、評価を進めていきたいと考えています。

具体的な目標の中では、ICT活用指導力の向上を目指して、先生方に対しての評価、ICTの活用について、「できる」「ややできる」と回答した割合を80%以上を目指すことを考えています。また、校内研修を年4回以上実施することなどを示しており、それを検証の指針としたいと思います。

ICTの活用については、各校で教職員を対象にアンケートを実施したり、ICT担当者会議などで各校の状況を把握したりしていきます。また、教育研究所職員が授業参観を実施して、具体的な事業実践の交流ができるようにします。また、そのようにして把握した事例等を交流して広めていきたいと考えています。年度の節目には、子供たち、保護者へのアンケートを実施し、ICTの活用の状況や感想、意見などを集約し、次年度に生かしていくようにしたいと思っています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号17、富田委員。

○委員（富田牧子君） 同じところですが、ICTサポートについては研修のみということですが、国ではICT支援員、GIGAスクールサポーターの配置促進事業というのがあ

って、これは補助率2分の1ですけれど、こういうのがあります。ただ、教員が研修するというだけでは、例えば、機器トラブルが起こったときにそれで時間が取られて、教員の負担が増えるだけではないかというふうに私は思うので、ぜひこのICT支援員を各校にということではなくて何校に1人という感じで回ってもらえばいいわけですから、専門家をきちっと配置をするべきだというふうに思います。

また、新たに始まるGIGAスクールでは、子供たちの本当に健康に配慮したタブレットの利用計画、むやみにタブレットばかり使うのではなくて、1日にどれぐらいとかきちっと、家に帰りますとスマホを使ったりしますが、本当にそういうことも、こういう機器をどれぐらいの時間で利用するかという、健康面に配慮した利用計画が作られるべきですけれど、できているのでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 御指摘のとおり、ICT支援員は配置したいと考えていますけれども、ほかの予算との調整の中で、今回予算計上しておりません。

ICT支援員の業務としましては、事業計画の作成の支援であったりとか、委員がおっしゃったようなICT機器の準備・操作の支援であったりとか、メンテナンス等が考えられています。その中の機器へのトラブルの対応については、通常、学校教育課職員、教育研究所職員で進めていく予定であります。月に1回ずつ、管理者が点検に各校を回りますので、それを上手に利用して機器のトラブルに対応していきたいと考えています。

それから、御指摘の子供たちの健康被害についても、ICT機器を利用する際には本当に心配される点であります。可児市のGIGAスクール構想の計画の中で、利用のルールづくりも項目に上げています。令和3年度の初めには、可児市立小・中学校のタブレット活用のルールというものを教育委員会から示します。これには、授業や家庭での学習合わせて、使用時間を合計1日3時間以内とすること。また、続けて使用する場合は原則1時間以内とすること。1時間に1回、5分以上目を休めることなど、使用時間や休憩時間について決めております。また、利用する際の姿勢についても指導していきたいと思っています。

文部科学省からは、児童・生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックが発行されています。そこには、児童・生徒の健康に関わる配慮点、例えば教室での利用の仕方であったりとか、その助言が記載されています。目や視力、睡眠に対する影響について、やはり保護者の方も心配されているというふうに考えますので、児童・生徒とともに保護者への啓発を進める必要があると考えています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では質疑番号18、富田委員。

○委員（富田牧子君） 就学援助費のことでお尋ねします。

認定者数の増加等、給食費実費支給によって987万円の増加、これ小学校分ですが、となっているが、新たに小学校・中学校ともにオンライン学習通信費というのが就学援助の中、支給に加えられました。本市の就学援助項目には入っているのでしょうか。

また独自に、例えば中3の塾代補助というのを就学援助項目に入れているところもあります。今は無料塾とかそういうことも子供たちの支援であるので、今後、こういったことも就

学支援の中で考えていくべきではないでしょうか。

○**学校教育課長（今井竜生君）** G I G Aスクール構想の中で、I C T環境整備事業として市では、要保護・準要保護の家庭に対してモバイルルーターの対応は予定しております。しかし、オンライン学習通信費については、就学援助項目には入っておりません。今後、他市の状況もつかみながら、本市の方向を決めていきたいと思っています。

それから、中学校3年生の塾代補助ということでお話をいただきましたけれども、現在のところ、就学援助項目に入れていく予定はございません。塾については、生徒全員が通っているものではないと思いますので、まずは多くの生徒が利用している項目を先に考えて、優先的につけていきたいというふうに考えているということが理由になっております。以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** では、改めてただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

○**委員（大平伸二君）** 資料ナンバー3の79ページの教育研究所事業経費のところで、不登校児童・生徒が120人ということなのですが、これは家庭の事情と個人の生徒の事情で不登校になっているかって、これは調査されていますか、分かりますか。家庭の事情で不登校になる場合と生徒の個人の事情で不登校になっているか、それ割合は分かりますか。

○**学校教育課長（今井竜生君）** 不登校の原因という、要因ということだと思いますけれども、こちらで把握している資料によりますと、不登校の理由を確認しておるものがあります。その中で、例えば、家庭の生活環境の急激な変化とか親子の関わり方、それから家庭内の不和とかというような項目で家庭の様子をつかむことができます。それから、あと本人の学力不振であったりとか、それから無気力・不安というところで不登校の原因、理由を出しているところもありますので、それで数を出しております。

例えば、令和2年度の1月報告分で言いますと、一番多かった項目は、無気力・不安という項目です。これは小・中学校合わせまして120件というふうになっています。次に多かったのが親子の関わり方ということで、これが15件、それから家庭生活環境の急激な変化というところが8件というふうになっています。以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** ほかに質疑はありますか。

○**委員（松尾和樹君）** 事前質疑番号7の田原委員が質問されたところなんですけれども、私立保育園等保育促進事業と市立保育園管理運営経費の部分で、御答弁で潜在待機児童についてのお話があったと思うので、そこをもう少しお伺いしたいんですけれども、今年度は本市では50人、来年度は21人になる予定というような説明だったと思うんですけれども、これ以前の数値、あるいは、またはこの推移の傾向なんかがあれば教えていただけますか。

○**こども課長（三好誠司君）** これ以前と言うと、もっと前のということですね。すみません、今ちょっとその資料を持ち合わせておりませんが、今の50人というのは、昨年4月の状態でございます。これは経過とともに順次増えてまいります。新聞報道にもあったかと思

いますけれども、1月現在では100人をちょっと超えておる状況でございます。要因として、空きはあるんですが、場所的な問題ですね。東西で割った場合、西のほうの方が一番東まで例えば、久々利とか兼山のほうまでというのはなかなか難しいということもあって、預けるのをやめられるという方もありますので、そういったことで増えてはいつている。潜在待機自体はここ数年、ちょっと数字は持ち合わせていませんが、今年に関してはかなり減ってきております。去年までは毎年少しずつ増えている状況でありました。

○委員（松尾和樹君） 関連して、その潜在待機児童の方が住まわれているエリアの偏りというのは逆にあるんですか。

○子ども課長（三好誠司君） こちらで大きく割ったという形でしかないですけども、やはり市内でいうと西部方面の方が不足しているというところもありましたので、そちらの方が多いという感覚を持っております。

○委員（富田牧子君） 質問は今まで出たところということですか。すみません、これ以外のところなんですけど、いいですか。

○委員長（山田喜弘君） 執行部が言えるなら構いません。

○委員（富田牧子君） じゃあ、資料番号3、52ページになると思うんですけど、これでいうと、生活困窮者自立支援事業に関連してちょっとお聞きするんですけど、今、生活保護を受けたいと思っても、もちろんすぐには受けられるわけじゃなくて、まず社会福祉協議会へ行ってお金を借りなさいという話になるんですけど、今これがすごくたくさんで、2週間ぐらい待たなきゃいけないんですね。それで、その間本当に困るんですけど、社会福祉協議会では食糧支援を少しはやってくれるんですが、このコロナ禍で、とてもその間、生き延びるだけの食糧を支援してくれるわけではないわけです。それで、今、市が備蓄している、例えば防災のところで、ローテーションを回して食糧って買うと思うんですね。だから、そういうのもっとこの事業の中で放出してもらって、困窮した市民に対してこういう支援をするということは駄目なんじゃないでしょうか。

○福祉支援課長（飯田晋司君） あした、今日食べるものもないといったような御相談も時にございます。そういった方に対しては福祉支援課のほうである程度、その数日分の簡単な食糧、パックの御飯だったりレトルトであったり、そういった食糧を数日分、その方の状況に合わせてお渡しするということは実際やっております、その方の状況に応じて、例えば緊急的な生活保護の対応でなく、まずは食料をお渡しする形で、食べるものに関して支援をさせていただくといったようなことはやっております。

○委員（富田牧子君） 数日分って何日分ぐらいですか。

○福祉支援課長（飯田晋司君） その方の状況によりましてけれども、例えば3日分であったり、もっとたくさんであったり、それぞれの状況に応じてでございます。

○委員（富田牧子君） それでは社会福祉協議会に申請しているお金の分がきちっと出るまで生き延びられないですよ。だから、そこをもうちょっと改善するとかしていただけないかなと思って質問しました。

○委員（渡辺仁美君） すみません、先ほど松尾委員が質問された全く同じところです。

私立保育園等保育促進事業のところ、潜在待機数が50人から21人になるという点です。実際に、お兄ちゃんはこの園で、本当に小さい子を別のところにショートのために2園に通わせている世帯があります。それが解消した数字と見てよろしいのかどうか。多分その辺は把握していらっしゃると思うので、お答えいただければと思いますが。

○こども課長（三好誠司君） 潜在待機というのは、実際、園に行っていない子供ですので、園に入ってみれば、ここには入ってきていませんので、その数というのはありません。

それで、兄弟の方で違う園に行ってみえる幼稚園と保育園ということも当然ありますし、小規模と認定保育園ということもありますので、そういった数については把握しておりません。

○委員（渡辺仁美君） その数に入っていない以外のところ、ということ、言葉を間違えましたが、実際に希望は出し続けていらっしゃるんですけども、それがかなっていない。そういった個々のケースをきめ細かに対応していただけたらなと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○こども課長（三好誠司君） 個々のケースについて当然御相談はいただいておりますので、そのケースについて、それぞれ点数等ございますので、順位があつて、園の空き具合、兄弟同じ園でない場合も当然ありますし、今ですと小規模が比較的あちこちでできてきている状況ではありますので、そちらのほうを御紹介して、入園のほうに調整させてもらっているというような状況でございます。相談については、その都度、真摯に職員のほうを受けておりますので、そこで対応させていただいているという形になります。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言される方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、令和3年度当初予算の教育福祉委員会所管部分の質疑を終了します。

執行部の皆様お疲れさまでした。御退席ください。

ここで10時20分まで休憩します。

休憩 午前10時09分

---

再開 午前10時19分

○委員長（山田喜弘君） それでは、委員会を再開します。

福祉支援課長より発言を求められていますので、これを許します。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 先ほど予算決算委員会教育福祉所管の中の質疑番号6、山根委員からの質疑に対しての説明の中で、数値を1か所訂正させていただきたい部分がありましたのでお願いいたします。

説明の中の一番最後のほうでございます。対象者数、放課後等デイサービスの人数が、令和元年度から令和2年度にかけて9人増の11.8%プラスと申し上げましたが、9人増の4.5%プラスでございます。数値が違っておりましたので、申し訳ございませんが、訂正を

お願いいたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） これより自由討議を始めたいと思いますが、初めに本日の教育福祉委員会所管分を、その後、全体を通しての自由討議を行いたいと思います。

では、本日の教育福祉委員会所管分の質疑を通して、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて、議論をするために自由討議の動議がありましたらお諮りしたいと思います。

皆さんいかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、教育福祉委員会部分についての自由討議の発言はありませんでしたので、続いて、予算の議案全体に対する自由討議を行いたいと思います。

御発言は。

○委員（大平伸二君） 先般、初日の総務企画委員会で質疑を出したときのことなんですけれども、事前説明のときには説明がなくて、予算質疑を出してから初めて聞いたことがあります。先般の住宅新築リフォーム助成金なんですけれども、制度の運用が変わるということは事前にお話を聞いてなかったものですから、やはり変わるということであれば、事前に丁寧な説明をお願いしておるのにされなかったということは、大変審査が難しいのかなと思うので、今後はああいう、4月から新たな制度方法でやるというのであれば、事前に説明をしっかりといただきたい、求めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、ただいまの大平委員の御意見について、委員の皆様で御意見があればお聞かせいただきたいと思いますが。

○委員（川上文浩君） 私もちよっとおかしいなと思って課長に聞いたところ、つい最近ちょっと方針が変わったようなことをおっしゃっていたんで、つい最近であろうが何であろうが、組立てとか、そういったものが変わってくるのであれば、大平委員が言うように、事前にしっかりと、文書でもいいので提出していただかないと、やっぱり影響があるじゃないかな。その質疑によって、質疑しなかったらそのまま通り過ぎていってしまうような内容になってしまいますので、人気の高い事業ですから、市民にとっても事業者にとっても、そういう部分ではやはり、説明では事業者のことをおっしゃっていましたが、やっぱり頼むのは市民なので、補助をお願いするのは、やっぱりそういう意味ではしっかりと通知はしていただかないと困りますよねということになると思います。

○委員（天羽良明君） 私も同感ですけれども、やる事業者の立場からしても、その制度が昨年で終わっていたのかとかも、あまり情報がなかったのか、先日もチラシが入ってしまって、助成率10%までいいよとか、そういうふうになんかちょっと捉えたようなチラシが入っていたぐらいでしたので、ちょうどその大平委員の質疑の後、注目しておいたらそういうチラシが事業者のほうでもまだ情報不足という部分があったのかなと思います。

○委員（勝野正規君） 同じなんで大丈夫です。

○委員長（山田喜弘君） では、そのほかに。

○委員（川上文浩君） これは今回に入れるかどうかは別として、先般、自治体のDXということで、いろいろ調べたり聞いたりしたんですけど、デジタルトランスフォーメーションですけれども、全庁一丸となってそれぞれの部門でこれは進めていかなくちゃいけないのが、基本的に可児市の場合は、令和3年度ではほとんどその言葉も出てこないというか、先ほど富田委員がおっしゃっていたICT関連の学校のほうの支援事業に関してということですね。ICT化のデジタル関係の地域支援委員とかが、総務省とかそういったところから派遣もできるわけですけども、令和3年度の予算でそのICT関連というかデジタルトランスフォーメーションに関するものがあまりにも、各課を通してなかったというようなことがちょっと気になったかなということもありますし、進んでいる自治体議会では、各常任委員会で全てデジタルトランスフォーメーションについて、どう進めるのかということを経営質疑の中でどんどん入れていっているというのも耳にしておりますので、今後はそういった方向もどう進めていくのかというのは、この令和3年度の中で、議会の中でちょっとチェックもしていかなくちゃいけないのかなというふうには感じました。これは感じただけのことで、以上です。

○委員長（山田喜弘君） ありがとうございます。

そのほか、発言される方はありませんか。

○委員（酒井正司君） 一つ気になったのは、可児とうのう病院の件ですよ。施設充実の補助金として5,000万円出していると。これは条件付きなわけですが、答弁の中で人件費に充当をしたいというような申出があったというようなことはやっぱり用途変更なので、事前にやはり所管の委員会にしっかりと事前に、了解とは言いませんが、連絡すべき事項だなあというのがまず1点。

それと、この可児とうのう病院、非常に厳しい状況はよく皆さん、認識しているのですが、やはり2つのセンターと1つの病院という総合体なんですけど、病院が一番厳しいということですが、一つ知りたいのは、やはりこの新型コロナウイルス感染症による影響と本体の経営上の問題、これを分けてしっかり知りたいなあという。それによって将来の財政的なサポートの見直しにつながっていくんじゃないかなあ、そんなふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） では、ただいまの酒井委員の意見に対して御意見があれば。

〔挙手する者なし〕

あわせて川上委員のICTの関係で御意見があれば。

○委員（川上文浩君） どちらも、今後やはり担当の常任委員会とか議会全体で、可児とうのう病院の件も、それからデジタルトランスフォーメーションの件も、ちょっと意識しながら注視しながらということで、執行部に対して状況説明を求めていくというような形が取ればいいんじゃないかなというふうには僕は思いますけれども。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

○委員（川上文浩君） その要望的なものをつけていただいて、委員長意見として出していた

だくということで対応すればいいんじゃないかなと私は今思います。2つの案件については。

○委員長（山田喜弘君） では、お諮りしたいと思います。

今出された大平委員、それから川上委員、酒井委員の御意見に対しまして、委員長報告に付すべきかどうかをお諮りしたいというふうに思います。

委員長報告に付すということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、委員長報告に付することにいたしました。

では、副委員長のほうから、項目を整理して御報告したいと思います。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは、ただいま自由討議の中での意見、3つほどございました。

1点目は大平委員から、住宅新築リフォームの補助制度の件でございます。

制度が変わったということで、こうした制度変更については事前にあらかじめ説明をしっかりとさせていただきたいということ、これは業者に対しても情報等が不足しているのではないかというようなことがございました。

それから、2点目は川上委員のほうからでございます。

実際のDX（デジタルトランスフォーメーション）について、令和3年度予算にもないと、これからどう進めていくのかというようなこと。

それから、3点目は酒井委員のほうからございました。

可児とうのう病院への補助金の5,000万円について、人件費に充当したいということでしたがということで、新型コロナウイルス感染症による影響、それから本体による経営上の問題等をしっかりと説明をさせていただきたいというようなこと、それからそうしたことが将来の財政的なサポートにつながっていくということでございました。これから、こうした件について執行部に対し状況説明、全体的には説明を求めていくと。それから、これらを最終的に委員長の報告の中で意見として付すというような御意見がございました。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、ただいまの副委員長のまとめを基に正副委員長で取りまとめ、3月18日に開催する予算決算委員会にお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は3月18日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくお願ひします。本日は大変に御苦労さまでした。

閉会 午前10時32分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月17日

可児市予算決算委員会委員長